

# 平成27年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第5号）

平成27年7月7日（火）

午前10時 開議

## 【再開】

- 【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名議員の指名
- 【請願第3号審査結果報告】・・ |  
日程第2 請願第3号 岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求  
める請願
- 【議案第33号～議案第39号・承認第1号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・ 2  
日程第3 議案第33号 平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第34号 葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第35号 葛巻町清掃センター大規模改修工事の請負契約の締結  
に関し議決を求めることについて  
日程第6 議案第36号 江川中学校校舎及び屋内運動場耐震改修工事の請負契  
約の締結に関し議決を求めることについて  
日程第7 議案第37号 財産の取得に関し議決を求めることについて  
日程第8 議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること  
について  
日程第9 議案第39号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること  
について  
日程第10 承認第1号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決  
処分に関し承認を求めることについて
- 【認定第1号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6  
日程第11 認定第1号 平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認  
定について
- 【発委第4号・発委第5号】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6  
日程第12 発委第4号 岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求  
める意見書の提出について  
日程第13 発委第5号 地方自治体の医療費助成制度における現物給付導入に  
係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書の提出について

【 議員派遣の件 】 ..... 7  
日程第 14 議員派遣の件について

平成27年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第5号）

議事日程告示年月日	平成27年6月25日（木）					
再開年月日	平成27年7月3日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成27年7月7日（火） 開議10時00分 散会10時22分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇 雄	○	8	辰柳 敬 一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一 明	○
	5	姉帯 春 治	○	10	中崎 和 久	○
会議録署名議員	3 番	柴田 勇 雄		8 番	辰柳 敬 一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節 子		議会事務局総務係長	遠藤 政 明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長	鈴木 努	教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員	馬 淵 文 雄	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
住民会計課長	村 中 英 治			

( 開議時刻 10時00分 )

議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、姉帯春治君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、請願第3号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会請願審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

平成27年7月3日に付託されました、請願第3号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願について、平成27年7月6日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。

その結果、請願第3号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願については、採決の結果、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。

以上のとおり報告いたします。

平成27年7月7日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 ( 中崎和久君 )

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会請願審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

請願第3号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これより、請願第3号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、請願第3号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める請願は、委員長報告のとおり採択することに、決定しました。

次に、日程第3、議案第33号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から、日程第10、承認第1号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてまでの8議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

#### 輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第33号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第34号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第35号、葛巻町清掃センター大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第36号、江川中学校校舎及び屋内運動場耐震改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第37号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第38号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

議案第39号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって意見適任。

承認第1号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

以上のとおり報告いたします。

平成27年7月7日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。  
お諮りします。

議案第33号から承認第1号までの8議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第33号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第33号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第34号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第34号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第35号、葛巻町清掃センター大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第35号、葛巻町清掃センター大規模改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第36号、江川中学校校舎及び屋内運動場耐震改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第36号、江川中学校校舎及び屋内運動場耐震改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第37号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第37号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第38号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第 38 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、適任です。委員長の報告のとおり適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 38 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第 9、議案第 39 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第 39 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、適任です。委員長の報告のとおり適任とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 39 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第 10、承認第 1 号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、承認第 1 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、承認第 1 号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。



次に、日程第 11、認定第 1 号、平成 26 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、柴田勇雄君。

#### 決算特別委員長（柴田勇雄君）

決算特別委員会の審査結果について、報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、葛巻町議会総合条例第 157 条の規定により、報告いたします。

配布しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

認定第 1 号、平成 26 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。

平成 27 年 7 月 7 日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、柴田勇雄。

#### 議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

お諮りします。

認定第 1 号は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、認定第 1 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第 1 号、平成 26 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第 12、発委第 4 号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第4号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、発委第5号、地方自治体の医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第5号、地方自治体の医療費助成制度における現物給付導入に係る国庫負担金削減の撤廃を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、7月8日から10日までの3日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、7月8日から10日までの3日間を休会とすることに決定しました。

以上で、平成27年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の4日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 10時22分)